

鈴木商店調査書「株式会社日本商業会社」（原書 P61～67）

大阪市南区末吉橋通二丁目

設立 明治四十二年

目的 一般商品の輸出入、売買代理及仲次業

資本金 五拾萬円也 半額払込

重役左の如し

取締役 西岡貞太郎 取締役 森 衆郎

同 井原五兵衛 同 井田亦吉

監査役 高倍権太郎 監査役 倉敷定次郎

支配人 竹村房吉

経過及内容

会社は去る明治四十二年二月、鈴木商店の別働隊とも称すべき直輸出入機関として設立され、表向株式会社おもてむきの形式よに依るも、内容同商店の一部隊にして重役等も同店々員とも称すべき関係を有し、標榜資本ひょうぼう以外必要に応じて本部より供給を受け、業務の大綱は総て本店総務、金子直吉氏によりて統べ、従て其内容そのに就ては容易に其真相を確め難し。

営業状態

輸出扱品は多様に属し、金物、肥料、製油原料等を主とし、輸入は棉花、綿糸、布毛原料を主とす。

創業以来常に消長しょうちょうを免れず、殊に大正元年以来二三年は一般財界の不況時に静岡地方の製油業者に多大の固定あり。其外そのほか当市宮城商店に対する金物取引に失敗を招致したる等、其他そのた会社が既往に於ける業績は概して失敗の痕跡多かりき。

然れども、大商店を背景とし取引振亦ぶりまた相応敏活びんかつにして居常きょじょう思惑的取引を常とするを以て、一面営業振ぶり冒險的にして利害の消長しょうちょう多し。

然るに、大正三年以降時局発生後、業界の活躍時に際し同社は輸出入に力を致し、輸入品の値上りに依る利益けだ蓋し鮮少せんしょうならざりしが、尔後同社の経営は著しく冒險の度を加え、大正五年度船腹不足輸入難の結果、扱品の減少を免れざるを以て同年支那方面に対する綿糸布取引に力を注ぎ、同社が大正五年末迄に相応の利益を収めたり。

是等これらは直接仕向地輸出を目的とするも長期の先物売買を試み、値合ねあいの利鞘を目的とする所謂市中売買いわるに力を注げる傾向あり。近時同社の方針は大体に於て投機的思惑取引を主張するの概あり。

然るに、大正六年春以降、棉糸布界稀有の活躍時に同社が市中売買の先鋒として活動し、収益少なからざりし模様なりしが、同年八月下旬より市価の大暴落に会し、一先以降一三限り四銘及雑綿糸の買玉約三万以上、三銘綿布の買玉二万俵以上を算し、平均綿糸の買付単価四百二十拾円見当、三銘十一二円見当の高値を標準とする抱擁玉あり。

刻下の市価より打算して深甚の苦痛たるは論を俟たず。然れば、同社の今後如何なる成行を以て買玉の消化を為すべきか頗る注意を要する問題にして、更に一般斯界の大勢は既に前途の反発力少なき結果として抄抄しく商売行はれず、同社も徒に買玉を擁して成行を觀望せる状態にして、若し市価が現今以上に低落する場合は同社の為に由々しき大事に至るべきか。然れば、同社が標榜資本僅かに五拾萬圓の一小会社にして、其取引極めて膨大なるものあり。

一朝局面展開を為す場合は頗る寒心に堪へざるものありと虽も、從來同社は前述の如く鈴木商店との関係上会社が萬一の場合、鈴木商店の信用上何等かの措置を講ぜざるべからざる徳義上の問題あるも、近時巷説によれば、同社刻下の状態に処して鈴木商店側は責任迴避を漏せしとか。

是れ、或は市場の一巷説に過ぎざるべきも、要は同社の成否は今俄かに推断するを得ず。今後、市場の成行きに俟たざるべからざるものと觀ぜざる。目下店員二十名内外を使用し、支配人竹村房吉氏万般を担任し、年商尚高標準立ち難し。

大正六年上半期決算左の如し

(単位：円)

資 産 之 部		負 債 之 部	
未払株金	250,000.00	資本金	500,000.00
樟腦製造業勘定	70,000.00	支払手形	1,328,043.71
土地及建物	46,154.49	外国為替未払	186,346.16
什器	4,368.34	前期繰越利益金	206,776.64
商品及委託品	1,716,889.68	当期利益金	161,072.15
受取手形	36,509.75		
掛売金	89,745.49		
仮出金	20,269.08		
預入信認金	6,900.00		
有価証券	36,647.50		
銀行預金及現金	104,754.33		
合計	2,382,238.66	合計	2,382,238.66

損益計算

金 拾八萬九千四百拾壹円五拾五錢 当期總收入

同 貳萬八千三百三九円四拾錢 同 總支出

差引 金 拾六萬千〇七拾貳円拾五錢也 總益金

金 貳拾萬六千七百七拾六円六拾四錢也 前期繰越金

合計 金 參拾六萬七千八百四拾八円七拾九錢也 後期繰越金